## 広報もりやまPDF版が使いやすくなります

固企画政策課 広報係 ■(582)1164 ■(582)0539

4月15日号以降の広報もりやまPDF版では、これまでスマートフォンのカメラで読み込む必要があった二次元コードが、直接押す(クリック・タップ)だけで、対象のページをご覧いただけるようになります(市圏、各種電子ブック、守山市公式LINEでご覧いただく場合が対象)。 詳しくは、市圏をご覧ください。



ホームペー

イメージ





②対象のページが開きます

## 1ヵ月児健康診査の助成を開始

問母子保健課 ■(583)0898 ■(582)1138

産前産後の切れ目ない支援を充実させるため、1ヵ月児健康診査の助成を開始します。詳しくは、市団をご覧ください。

## 健診項目 ①身体発育状況の確認

- ②栄養状態の確認
- ③疾病および異常の有無の確認
- ④新生児聴覚検査、先天性代謝異常検査の実施状況の確認
- ⑤ビタミンK2投与の実施状況の確認および必要な指導
- ⑥保健指導 など

面実施医療機関(県内の実施医療機関は、市闸をご覧ください)

- **励**令和7年4月1日以降に生まれ、原則出生後27日を超え、生後6週に達しない乳児
- **闘**受診券(兼問診票・結果票)、母子健康手帳、その他受診医療機関から指示のあるもの
- 即直接、実施医療機関へ。
- ⑩・令和6年度に妊娠届を提出され、令和7年3月31日時点で出生届を提出されていない人へ、受診券(兼問診票・結果票)を郵送します。
  - ・健診費用が5,500円を超える場合、差額は自己負担となります。
  - ・県外で受診される場合は償還払いとなります。詳しくは、上記へお問い合わせください。

## 相談コーナー 守山市公式LINEのメニューからもご覧いただけます\* 相談無料・予約不要

相談名	実施日	場所	問い合わせ
行 政	4月25日(金)午前9時30分~正午	市役所1階 相談室	市民協働課 3・7(582)1148

※守山市LINE公式アカウントの友だち追加は表紙の二次元コードから

ホームページ